

# 福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の保管状況等の現地確認結果について

令和4年8月1日

北海道環境保全局循環型社会推進課

## 1 概要

道及び室蘭市は、令和4年7月28日（木）～29日（金）、福島県対策地域内の請戸仮置場（福島県浪江町）において、高濃度 PCB 廃棄物の保管状況や関係書類等を確認するとともに、一部の機器を抽出し表面汚染密度の測定を実施したほか、保管場所周辺の空間線量率を確認した。

### ○ 確認結果概要

- (1) 処理対象物は、仮置場に設置されたプレハブ建屋等で、PCB が飛散・流出しないように漏洩防止措置がとられるなど、適切に保管されていた。
- (2) 処理対象物に係る関係資料を閲覧し確認した結果、福島第一原子力発電所の敷地内から発生した物は含まれていなかった。
- (3) 一部の機器を抽出し、表面汚染密度を測定した結果、いずれも  $4\text{Bq}/\text{cm}^2$  以下であり、環境省の測定結果と同程度であった。
- (4) 処理対象物が保管されているプレハブ建屋周囲の空間線量率を測定した結果、仮置場入口に設置されているモニタリングポストの空間線量率と同程度であった。

## 2 確認結果の詳細

### (1) 保管状況

処理対象物（コンデンサ 32 台、安定器・汚染物等 1,515 台：計 1,547 台）の保管状況を目視で確認した。

項目	現地状況
囲い等の有無	鋼製仮設囲い内のプレハブ建屋等で保管されている
収納容器等、漏洩防止措置等	トレー内又はドラム缶・ペール缶に収納されている
掲示板の設置	仮設囲いに表示されている
地面の状況	アスファルト敷設されている

### (2) 書類閲覧

仮置場への受入に係る関係資料と環境省から提示された処理対象物一覧との整合をチェックし、処理対象物に、福島第一原発発電所敷地内の物が含まれていないことを確認した。

### (3) 表面汚染密度の抽出測定

北海道及び室蘭市が指定した処理対象物（コンデンサ 3 台、安定器 13 台）の表面汚染密度の測定を実施した。

(単位：Bq/cm<sup>2</sup>)

No.	測定対象	環境省測定値	測定結果	備考
17	コンデンサ①	0.36	0.36	環境省測定値における最大値 (コンデンサ)
27	コンデンサ②	0.16	0.15	
32	コンデンサ③	0.33	0.20	
45	安定器①	0.19	0.18	
55	安定器②	0.30	0.21	
66	安定器③	0.22	0.20	
121	安定器④	0.24	0.18	
149	安定器⑤	0.26	0.21	
220	安定器⑥	0.54	0.37	
298	安定器⑦	0.59	0.20	環境省測定値における最大値 (安定器)
379	安定器⑧	0.24	0.20	
986	安定器⑨	0.19	0.18	
1147	安定器⑩	0.35	0.21	
1190	安定器⑪	0.29	0.19	
1421	安定器⑫	0.17	0.22	
1505	安定器⑬	0.23	0.17	

当日のバックグラウンド	0.17~0.18	測定は 2 か所で実施
-------------	-----------	-------------

※1 「No.」は令和4年7月21日開催の第56回監視円卓会議資料2-2別紙1（表面汚染密度測定結果一覧）のNo.

※2 「環境省測定値」は同資料の表面汚染密度の平均値

※3 第56回監視円卓会議でのご意見を踏まえ、表面汚染密度の測定結果が高い値であったものなどを選定

#### (4) 空間線量率の確認及び測定

処理対象物が保管されているプレハブ建屋周囲の空間線量率を測定するとともに、仮置場入口のモニタリングポストの空間線量率を確認した。

(単位： $\mu\text{Sv/h}$ )

仮置場入口のモニタリングポスト	プレハブ建屋周囲
0.079	0.08

※ 仮置場入口のモニタリングポストは小数点第3位まで、プレハブ建屋周囲の測定に用いた携帯型測定器は小数点第2位まで測定可能

### 3 現地確認した仮置場の位置図



#### 4 確認の状況（写真）



写真1：保管場所の全景



写真2：保管場所の掲示



写真3：保管状況（コンデンサ：トレイ内）



写真4：保管状況（安定器：ペール缶）



写真5：表面汚染密度測定状況（コンデンサ）



写真6：表面汚染密度測定状況（安定器）



写真7：書類の閲覧・確認状況



写真8（左）：空間線量率測定状況



写真9（右）：モニタリングポスト